

文化財の

活用とは何か



日時

平成31(2019)年

2/16(土)

13時～16時30分

会場

國學院大學 渋谷キャンパス
5号館 5201教室

講師

「文化財保護思想のあゆみ」

内川 隆志(國學院大學教授)

「無形民俗文化財をどう継承するか」

小川 直之(國學院大學教授)

「奈良県における

文化財行政のあゆみと近年の動向」

建石 徹(奈良県地域振興部文化資源活用課長)

名草 康之(奈良県教育委員会文化財保存課長)

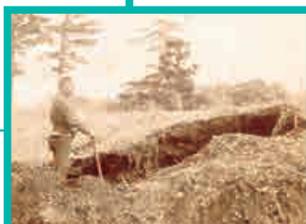
「京都の民俗文化財保護行政の変化

— ユネスコ無形文化遺産発効後を中心に —」

村上 忠喜(京都産業大学教授)

「『文化財の活用』の曖昧さと柔軟さ」

松田 陽(東京大学大学院准教授)



参加費

無料

定員

230名
(先着順)

申込締切

平成31(2019)年
2月13日(水)

申込方法

WEB
申込

國學院大學ホームページ▶EVENTS▶フォーラム「文化財の活用とは何か」
▶申込フォームから送信
<https://www.kokugakuin.ac.jp/event/102784>

往復
ハガキ

下記お書き添えの上お申し込みください。
(1)郵便番号 (2)住所 (3)氏名〈フリガナ〉 (4)電話番号
(5)フォーラム「文化財の活用とは何か」参加希望
お申込先: 〒150-8440 東京都渋谷区東4-10-28
國學院大學研究開発推進機構事務課(学術資料センター担当)
フォーラム「文化財の活用とは何か」係

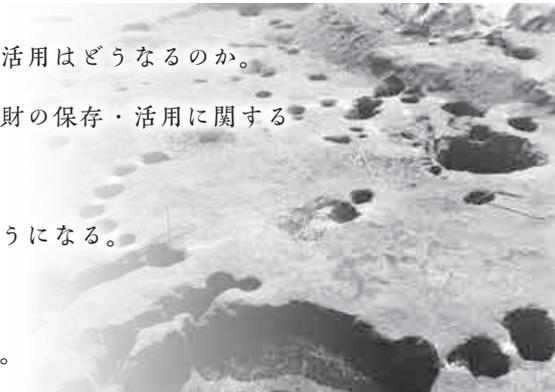
もっと日本を。もっと世界へ。



國學院大學



文化財の活用とは何か



文化財保護法の改正によって、これから文化財の保存・活用はどうなるのか。

改正によって、都道府県や市町村が策定・作成する文化財の保存・活用に関する総合的な施策や計画に法的根拠が与えられる。

また、文化財保護事務を知事や市町村長が担当できるようになる。

これらはいずれも文化財の活用促進を見据えており、

学術研究や文化財保護の現場から、今後の行方を考える。

講師紹介



内川 隆志

國學院大學教授
國學院大學博物館副館長

1961年生まれ。専門分野は博物館学。研究テーマは好古家ネットワークの形成と近代博物館創設に関する学際的研究、地域文化遺産の再生に関する総合的研究



名草 康之

奈良県教委事務局文化財保存課長
文化財保存事務所長

1961年生まれ。専門分野は文化政策(法学)。研究テーマは文化財の保存と活用の調和



小川 直之

國學院大學教授
柳田國男記念伊那民俗学研究所長

1953年生まれ。専門分野は民俗学。研究テーマは日本の民俗文化の形成と変遷論、民俗芸能(神楽など)の継承と地域社会論など



村上 忠喜

京都産業大学文化学部京都市文化学教授

1960年生まれ。専門分野は日本民俗学。研究テーマは都市祭礼を中心にした都市民俗文化や文化財関係



建石 徹

奈良県地域振興部文化資源活用課長
国際芸術家村整備推進室長

1969年生まれ。専門分野は文化政策(考古学、保存科学)。研究テーマは文化財の保存と活用の調和



松田 陽

東京大学大学院人文社会系研究科准教授
(文化資源学研究室)

1975年生まれ。専門分野、研究テーマは文化遺産研究、パブリックアーケオロジー